

●質問及び回答

札幌市水道局クレジットカード支払申込みWeb受付サービス導入・運用業務

N o	質問日	公表日	質問事項	回答
1	8/10	8/14	1「契約書(案)」の第9条第2項(検査等)におきまして、完了通知を受けた日から10日以内に完了検査を行う旨が規定されていることを確認しております。 仕様書上、令和8年12月末までに初期構築を完了する計画となっておりますが、年末年始の時期とも重なるため、スケジュール感を把握したく存じます。 12月末の初期構築完了通知後、完了検査の実施や結果通知までに要する具体的な日数・スケジュールの目安(想定されている日程感)はございますでしょうか。 2「業務仕様書」第3条におきまして、令和8年12月末までに初期構築を終え、関連システムとの通しテストを終えて令和9年1月下旬頃からサービス提供開始と記載があり、詳細スケジュールは契約締結後に調整する旨を確認しております。 関連システムとの接続調整やテスト行程において、調整等により全体スケジュールに想定外の変更が生じた場合、稼働開始時期等の見直しや工程調整について、貴市と協議の上で柔軟にご対応いただくことは可能でしょうか。 3「業務仕様書」の別紙I(加盟店契約先一覧)において、PayPayカード様が「令和8年度中に追加予定」と記載されていることを確認いたしました。 本件に関し、スムーズな接続および安定稼働を図る観点から、実施時期や接続仕様等について貴市と詳細な協議を行わせていただきたく存じます。 PayPayカード様の追加対応につきましては、実際の接続方式・仕様等の詳細が確定した段階で貴市とすり合わせを行い、開発・テスト工程を踏まえた上で、追加の時期や具体的なスケジュールを協議・決定させていただく形でのご相談は可能でしょうか。	1 受託者は、初期構築が完了した時、完了届を速やかに本市に提出する必要があります。本市は、完了届を受領した日から10日以内に完了検査を行い、検査完了後、結果を受託者にお知らせします。 なお、今年度の年末年始の閉庁日は12月29日(火)から1月3日(日)までとなりますので、この間は郵送または電子メールで提出してください。閉庁期間中に提出された完了届は、最初の開庁日に受領したものとみなします。 2 複数の関係先と歩調を合わせてテストを行う必要があるため、詳細スケジュールは別途調整としたもので、遅延・延期を安易に許容する意図ではないことにご留意願います。 なお、本契約の範囲外に原因がある場合は、やむを得ない事情として稼働時期の延期等の協議を行う可能性はあります。 3 可能です。 PayPayカード様とは現在協議中で確定してはいませんが、今回の構築に影響が及ぶ可能性があるため、参考情報としてお示ししたものです。 具体的な対応については、今後関係者間での調整が必要と認識しています。 なお、本市がPayPayカードに対応する場合、基本的には1月下旬の稼働開始時点から対応いただくこととなりますので、実施スケジュール等においてご留意ください。